

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-5-(2)

政策体系	施策名	循環を基調とする地域社会の構築	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	47
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおいた作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工労働部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進	大気・水環境・化学物質対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)												
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125								
i	県民1人あたりのごみ排出量(g/日)	①	H15	1,116	890 (H26)	957 (H26)	92.5%													
ii	一般廃棄物リサイクル率(%)	①	H15	16.7	22.9 (H26)	20.1 (H26)	87.8%													
iii	大分県リサイクル認定製品地方公共団体利用件数(件)	①	H16	7	500	4,381	876.2%													
iv	産業廃棄物リサイクル率(動物のふん尿及び鋳さいを除く)(%)	①	H12	31	54.9 (H25)	56.9 (H25)	103.6%													
v	光化学オキシダント環境基準達成時間率(%)	②	H16	95.2	97.8 (H26)	94.2 (H26)	96.3%													
vi	水質環境基準(BOD、COD)達成率(%)	②	H15	86	97.0 (H26)	97.0 (H26)	100.0%													
vii	生活排水処理率(%)	②	H16	58.6	73.1	73.6	100.7%													

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	概ね達成 住民啓発、地域活動の浸透等により、目標を概ね達成している。なお、27年度実績が29年3月公表のため、27年度の目標値と実績値は26年度の数値を記載している。	達成
ii	達成不十分 市町村の分別収集・処分リサイクル体制は整備されてきているものの、目標値には達することが出来なかった。これは再生利用に対する県民一人ひとりの意識や姿勢にまだまだ課題があるためであり、今後も多様な取り組みを通じて県民意識の醸成に努めたい。なお、27年度実績が29年3月公表のため、27年度の目標値と実績値は26年度の数値を記載している。	
iii	達成 県の工事発注にあたり、リサイクル認定製品の優先使用や総合評価落札方式における「認定製品の使用計画」が評価の対象となり、使用が進んだため目標値を大きく上回った。	
iv	達成 建設資材及び燃料の再生利用実績が高く、目標値を達成している。今後、リサイクル率の高い建設廃棄物の割合が公共工事の減少で少なくなり、全体のリサイクル率も下がってくる予測であるため、引き続き施策を展開する。なお、調査は5年に1回実施しており、最新のデータが25年度実績のため、27年度の目標値と実績値は25年度の数値を記載している。	
v	概ね達成 光化学オキシダントの原因物質であるVOCを取り扱う事業所への立入指導等を行いVOC排出量削減に努めており、概ね達成となった。なお、27年度実績が未確定のため、27年度の目標値及び実績値は26年度の数値を記載している。	
vi	達成 工場・事業場への排水監視や生活排水処理率等の向上により汚濁負荷は改善されてきており、達成となった。なお、27年度実績が未確定のため、27年度の目標値及び実績値は26年度の数値を記載している。	
vii	達成 市町村への生活排水処理施設整備に係る財政的支援と指導・助言により、目標値を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回監視やスカイパトロールの実施に加え、新たに不法投棄防止用フェンスを設置し、産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化を行った。 ・産業廃棄物税基金の事業充当を拡大し、廃棄物の排出抑制や適正処理の推進を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法等に基づく第7次水質総量削減計画に基づき、水質の向上に努めた。水生生物調査において、水質階級Ⅱ以上(比較的きれいな水)の地点の割合が9割を超えている(H26:95.5%) ・PM2.5成分分析機器を整備し、PM2.5の発生源推定に資するための成分分析を行う体制が整った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業	20,252	A
	循環型環境産業創出事業	74,052	A
②	大気環境監視推進事業	63,454	A
	豊かな水環境創出事業	20,011	A
	生活排水処理施設整備推進事業	397,071	A

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回大分県新長期総合計画策定県民会議(H27.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境の向上のためには、県や市等の境を越える関わりが重要ではないか。 	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量は減少してきたものの、近年はほぼ横ばいの傾向にある。今後も県民一人ひとりの意識改善を促すため、市町村等と連携しながら施策を展開していく必要がある。 ・産業廃棄物については排出抑制、再生利用とも堅調に推移してきた。今後も経済動向に留意しつつ、これらの分野の取り組みを推進していく。 ・不法投棄などの廃棄物の不適正処理は減少傾向にあるものの、小規模なものも含めて根絶には至っていないことから、引き続き監視活動や啓発等を行う。 ・PM2.5等大気汚染物質の常時監視及び成分分析にかかる体制が整備された。引き続き大気環境の監視等を行い、細やかな情報提供、大気汚染緊急時の的確な対応に努める。 ・4つのモデル河川での流域会議設立、河川毎の取組を支援することによって流域住民の親水意識が向上した。今後は「豊かな水環境づくりフォーラム」や「つながる！豊かな水キャンペーン」を実施し、更なる水環境保全意識の醸成、地域間連携と地域活性化を図っていく。